

JICAグローバル・アジェンダ

多様な力を結集し、複雑化する世界の課題に挑む

JICAは、「JICAグローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を策定し、中長期的な目標や取り組みを明確にすることで事業の戦略性を強化します。また、各目標の達成に向けて国内外の幅広いパートナーとの連携や共創を進め、開発効果の最大化を目指します。

世界が直面する、複雑で深刻な課題

経済的な豊かさと人々の尊厳を追求してきた世界は、気候変動などのすべての生命の生存が脅かされる問題や、新型コロナウイルス感染症、頻発する紛争といった困難に直面しています。これらのグローバルな課題に対しては、国際社会が目標を共有し、多様な力を結集して取り組む必要があります。

JICAは、SDGs達成や地球規模課題解決に貢献し、「人間の安全保障」「質の高い成長」というミッションを果たすべく、多様なパートナーと取り組むため、4つの切り口(Prosperity、People、Peace、Planet)の20の課題別事業戦略から成るJICAグローバル・アジェンダを設定しました。

協働・共創を推進

SDGsへの関心の高まりなどを背景に、民間企業、研究機関、市民団体などに開発協力の担い手が広がっています。JICAはこれらのさまざまなステークホルダーと、JICAが実現を目指す中長期的な価値を共有し、共に課題解決に取り組めます。

協働を推進するために、多様なパートナーが集う場としてのプラットフォームを構築、またはそれに参加し、知識・アイデア、人材などさまざまなリソースを活用した共創を促進します。さらに、資金動員や民間企業のビジネス参加を促進する環境整備に取り組み、課題解決に向けた大きな「うねり」を誘導します。

4つの切り口と20の課題別事業戦略

Prosperity

豊かさ

- 1 都市・地域開発
- 2 運輸交通
- 3 資源・エネルギー
- 4 民間セクター開発
- 5 農業・農村開発
(持続可能な食料システム)

People

人々

- 6 保健医療
- 7 栄養の改善
- 8 教育
- 9 社会保障・障害と開発
- 10 スポーツと開発

Peace

平和

- 11 平和構築
- 12 ガバナンス
- 13 公共財政・金融システム
- 14 ジェンダー平等と女性のエンパワメント
- 15 デジタル化の促進

Planet

地球

- 16 気候変動
- 17 自然環境保全
- 18 環境管理
- 19 持続可能な水資源の確保と水供給
- 20 防災・復興を通じた災害リスク削減

JICAグローバル・アジェンダの目的・目標 (SDGsへの貢献)

開発課題へのインパクトを最大化

多様なアクターとの協働・共創

Platform
Finance Mobilization
Market Creation
Agenda Setting

JICA事業

インパクトの最大化に向けたJICAの役割

Agenda Setting

未来に向けて
共に達成すべき目的・目標
を設定します

Platform

多様な人や情報が集まり
共創する場をつくります

Market Creation

ビジネスの機会を
創出します

Finance Mobilization

課題解決のために
資金を動員します

Prosperity

豊かさ

1 都市・地域開発



都市マネジメントで、暮らしやすく持続可能な街を

都市の望ましいあり方を見据え、最新の地理空間情報(G空間情報)を活用しながら適切な土地利用を考案します。さまざまな利害を調整し、計画、整備、管理運営などを実施。魅力的で持続可能な街を構想し、マネジメントする能力を強化します。



協力方針

1. さまざまな関係者と協働し、「都市マネジメント」の能力を強化
2. G空間情報[※]の整備・活用を支援

※ 位置情報とそれに関連付けられた情報。

2 運輸交通



すべての人・モノが安全かつ自由に移動できる世界へ

運輸交通分野における低・脱炭素化を進めつつ、国内およびグローバルに広がる運輸交通インフラの整備や維持管理技術の向上、安全の確保に取り組みます。それにより、すべての人が安全で自由に移動でき、必要なモノがあまねく世界に行き渡る社会を目指します【→P.28事例を参照ください】。



協力方針

1. グローバルネットワークの構築
2. 海上保安能力の強化
3. 道路アセットマネジメント
4. 道路交通安全
5. 都市公共交通の推進

3 資源・エネルギー



誰もが安心して電気を使える世界へ

電気を利用できない人口や暮らしを脅かす停電を減らし、誰もが利用できる価格で電気を供給できるよう、持続的な電気事業体制を構築します。さらに、気候変動に対応するため、持続可能なエネルギー利用と開発途上国における鉱物資源の適切な管理に貢献します【→P.29事例を参照ください】。



協力方針

1. 送配電ネットワークの強化
2. 再生可能エネルギーの導入促進
3. 省エネルギーの促進
4. 鉱物資源分野の人材育成と人的ネットワークの強化

4 民間セクター開発



民間企業を育成し、途上国の経済成長を促す

起業家や企業の競争力を向上させ、産業・投資政策やビジネス環境を整備し、金融アクセスなどを改善。民間企業が成長するための環境を整えます。また現地企業と日本企業の協働を進め、連携を強化し、双方の経済の強靱化を目指します【→P.30事例を参照ください】。



協力方針

1. 「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ」の推進
2. 社会課題の解決に挑むスタートアップ支援、「Project NINJA」
3. アジアにおける投資促進と産業振興

5 農業・農村開発(持続可能な食料システム)



みんなが豊かになる農業を実現し貧困と飢餓をなくす

生産技術の開発や普及、効果的な流通体制の構築を通じて農・畜・水産業の生産性を高め、農村部の貧困削減と経済成長を推進します。それとともに、気候変動への対応や食品ロスの課題にも取り組み、食料の安定的な生産・供給に貢献します【→P.31事例を参照ください】。



協力方針

1. 小規模農家向け市場志向型農業の振興
2. アフリカ地域における稲作振興
3. 東南アジア地域のFVC構築
4. 島嶼国の水産ブルーエコノミー振興
5. 家畜衛生強化を通じたワンヘルスの推進

People

人々

6 保健医療



どんなときでも人々の健康を守る体制づくりを

生活の基盤となる健康を守る体制づくりを推進します。また、これを通じて、すべての人々が、いつでも、必要な保健医療サービスを経済的困難なく受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」の達成に貢献します。



協力方針

1. 中核病院における診断・治療の強化
2. 感染症対策および検査拠点の強化
3. 母子手帳の活用を含む質の高い母子継続ケアの強化
4. 医療保障制度の強化

7 栄養の改善



健康な未来へ導く適切な栄養を、すべての人々に

必要な栄養を適切に摂取できていない低栄養状態や、深刻化する過栄養の問題に対して、保健、農業・食料、水・衛生、教育など、さまざまな分野において連携して取り組み、世界の人々が健康に暮らせるよう、貢献します【→P.32事例を参照ください】。



協力方針

1. 母子栄養の改善
2. 「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)」を推進

8 教育



一人ひとりが生き生きと輝く、質の高い教育を

世界には、必要最低限の読解力や計算力を習得できていない子どもや若者が6.1億人以上います。また、高等教育に関しては国による格差が生じています。すべての人々が学ぶ場を得て能力を生かして活躍できるよう、取り組みます【→P.33事例を参照ください】。



協力方針

1. 教科書や教材を開発し、学びを改善
2. 地域のコミュニティと学校との協働
3. 誰ひとり取り残さない教育を提供
4. その国を牽引する拠点の大学をパワーアップ

9 社会保障・障害と開発



誰もが尊厳をもって自分らしく生きる世界を目指して

社会保障の拡充や労働環境の改善、障害者の社会参加の促進や、障害の主流化を通じ、誰もが尊厳をもって、社会の一員として、互いの暮らしを支え、支えられながら生きる社会の実現を目指します。



協力方針

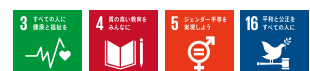
1. 社会保険制度の構築
2. 社会福祉の推進
3. 雇用・労働環境の整備
4. 障害に特化した取り組み
5. 「障害主流化」の取り組み

10 スポーツと開発



すべての人々が、スポーツを楽しめる平和な世界に

スポーツは、言葉や文化の違いを超えて楽しめるボーダーレスなものであり、人々の可能性を広げ、未来を開く一歩にもつながります。JICAは、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりや、スポーツを通じた人材育成に取り組み、多様性のある平和な社会の実現に貢献します。



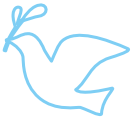
協力方針

1. スポーツへのアクセス向上
2. スポーツを通じた心身ともに健全な人材育成
3. スポーツを通じた社会包摂と平和の促進

Peace

平和

11 平和構築



恐怖と暴力のない平和で公正な社会を目指して

暴力や紛争のリスクを低減し、国・社会が危機に対応する能力の強化を目指します。そのために、制度構築と人材育成によって住民から信頼される政府をつくり、コミュニティの融和と社会・人的資本の復旧・復興・強化を促進します【→P.34事例を参照ください】。

協力方針

1. 人間の安全保障アプローチによる紛争予防と強靱な国・社会づくり
2. 脆弱地域における地方行政の能力強化、強靱な社会の形成と信頼醸成
3. 人道・開発・平和(HDP)ネクサスの推進



12 ガバナンス



すべての人々が、尊厳をもって暮らせる社会を

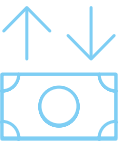
基本的な人権、自由、法の支配などの普遍的価値を実現し、一人ひとりが人間として尊重される社会を目指し、JICAは、法制度の整備・運用、公共放送の機能向上、適正な行政サービスの実施に協力。民主的かつ包摂的なガバナンス(統治機能)の強化を支援しています【→P.35事例を参照ください】。

協力方針

1. 法の支配の実現
2. 公務員および公共人材の能力を強化
3. 海上保安能力の強化



13 公共財政・金融システム



財政・金融の基盤を強化、経済の安定と成長を目指す

経済の安定ならびに持続的な成長に不可欠である財政基盤の強化や、金融システムの育成を支援します。また、税関行政の改善により、貿易の円滑化にも貢献します。

協力方針

1. 国家財政の基盤強化
2. 税関の近代化支援を通じた連結性強化
3. 金融政策の適切な運営と金融システムの育成



14 ジェンダー平等と女性のエンパワメント



性別にとらわれず誰もが能力を発揮できる社会に向けて

社会や組織における差別的な制度や仕組みを是正し、女性や女性の主体的な能力を強化するとともに、社会や人々の意識や行動の変容を促進する取り組みを実施します。それにより、一人ひとりが性別にとらわれることなく、人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できる社会の実現に貢献します。

協力方針

1. 5つの優先課題*で「ジェンダー主流化」を推進
2. ジェンダースマートビジネス(GSB)の振興
3. ジェンダーに基づく暴力(SGBV)の撤廃

※ ①経済的エンパワメント、②平和と安全、③教育と健康、④ガバナンス、⑤生活インフラ。



15 デジタル化の促進



DXで、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会へ

デジタルテクノロジーとデータの活用でさまざまな課題を効果的に解決し、より良い社会をつくります。また、その基盤となる情報通信環境の整備、人材育成や産業創出を通じ、自由で安全なサイバー空間の構築に取り組みます。

協力方針

1. 開発事業でのDX推進
2. デジタル化のベースとなる基盤整備



Planet

地球

16 気候変動



途上国とともに、気候変動の脅威に立ち向かう

経済・社会に甚大な負の影響を与える気候変動を抑えるため、世界全体で温室効果ガスの排出量を大幅に削減するとともに、その変化に対応しなくてはなりません。開発と気候変動対策とを同時に進めるといった難しい立場に置かれた開発途上国に協力し、地球規模の課題の解決に貢献します。

協力方針

1. パリ協定の実施促進
2. コベネフィット型気候変動対策



17 自然環境保全



次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ

地域の社会、そして持続可能な地球環境にとって重要となる自然環境の保全を行います。このため、守るべき自然の価値や現状を科学的に把握・モニタリングし、地域住民と協働し、伝統的な知見も生かして、自然環境の保全と人間活動との両立を目指します。

協力方針

1. 陸域における自然の豊かさを守る
2. 海域(沿岸域)における自然の豊かさを守る



18 環境管理 —JICAクリーン・シティ・イニシアティブ—



環境の汚染を防ぎ、健康に暮らせるきれいな街へ

多くの開発途上国で、環境対策なしに工業化・都市化が進み、水・大気・土壌の汚染が深刻化し人々の健康が損なわれています。廃棄物(ごみ)の適切な管理や水・大気の汚染防止のための人材育成などを通じて、「きれいな街」の実現に協力し、持続可能な社会構築を目指します【→P.36事例を参照ください】。

協力方針

1. ごみ処理の仕組みを改善し、循環型社会へ
2. 環境規制や汚染防止策で、健全な水・大気・土壌環境を



19 持続可能な水資源の確保と水供給



すべての人々が安全な水を得られる社会へ

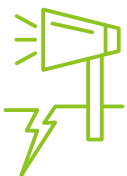
水資源を巡る地域の課題を解決するため、水資源の管理に責任を持つ組織を強化し、利害関係者の民主的な協議の仕組みを構築します。水道サービスの拡張と改善を自立的に進めることができる「成長する水道事業者」をつくります。

協力方針

1. 統合水資源管理で地域の水問題を解決
2. 水道事業者の成長を支援



20 防災・復興を通じた災害リスク削減



強靱な国の基盤をつくり、命を守って経済を発展させる

事前の災害リスクの削減は、開発の土台となり、人々の命と暮らしも守ります。開発途上国が将来的に独自に防災投資を拡充できる体制強化を図ります。これによって、死者・被災者数や経済損失などの自然災害による被害を、2030年までに減少傾向に変えることを目指します【→P.37事例を参照ください】。

協力方針

1. 国の基盤を支える構造物対策の推進
2. 非構造物対策を含めた防災ガバナンスの強化
3. Build Back Better (より良い復興)の推進

